２子第９２号

令和２年４月３０日

幼稚園・小中学校保護者　各位

棚倉町教育委員会教育長　松本　市郎

（公　印　省　略）

幼稚園・小中学校の臨時休園・休校の延長について（通知）

日頃より、本町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、緊急事態宣言及びそれに基づく福島県知事からの要請により、５月６日まで町内の幼稚園、小中学校を臨時休園・休校としたところですが、４月２８日に福島県教育委員会教育長から５月７日以降も当面休業を延長するよう要請がありました。

本町においても、国や県の要請を踏まえ協議した結果、下記のとおり町内幼稚園・小中学校の臨時休園・休校を５月３１日（日）まで延長することに決定しました。

つきましては、保護者の皆様には主旨をご理解の上、不要不急の外出は控え、引き続き感染防止の徹底についてご協力をお願いいたします。

記

１　休校延長期間 　 　令和２年５月３１日（日）まで

２　児童クラブ等　　　預かり保育、放課後児童クラブ、子どもサポート教室は通常通り行いますが、**集団感染リスクを防ぐ観点から、できる限り自宅等での保育**をお願いいたします。なお、子どもセンターについては令和２年５月３１日（日）まで休館いたします。

（事務担当：棚倉町教育委員会 子ども教育課　電話３３－７８８１）